

新境地 しんきようち **ネクストステージ**

相模原市立中野中学校 生徒指導通信

8月5日発行 第5号

その乗り方、イエローカード！？

中野中学校はとても学区が広いので、遠い地区の生徒には手続きをしてもらった上で自転車での通学を認めています。そして自転車通学者には、日頃から安全点検や安全指導を行っています。では、学校以外の場面で普段自転車に乗っている人たちはどうでしょうか？自転車を安全に乗るために、点検やルールを守っていますか？学校では以下のような安全点検を行っています。小さな故障でも大きな事故につながる可能性がありますので、おうちの自転車に乗る前に点検しましょう。

- ①ブレーキのききはどうか？
- ②タイヤの空気圧は適正か？
- ③ライトは点灯するか？
- ④ハンドルは曲がっていないか？
- ⑤鍵はついてるか？ちゃんとかかるか？
- ⑥ヘルメットはあるか？

相模原市では平成29年12月に『相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例』が制定され、交通ルールを守ることや高齢者や子どものヘルメット着用が決められ、平成30年7月には保険加入が義務化されました（神奈川県では令和元年10月に義務化）。自分自身のためだけでなく、周囲の人のために安全に安心して利用することが決められたわけです。自転車に乗るときはこのことを意識して気をつけましょう。

さて自転車を安全に乗るためにはどうしたらよいのでしょうか。「中野中の生徒の自転車の乗り方が非常に危険！」という連絡が地域の方から入ることがたまにあります。事情を聞いてみると、信号無視や2人乗り、2台以上で並んで走るなど、非常に危険な乗り方をしている生徒がいるようです。車の運転にも法律があるように、自転車にも14種類の「危険行為」とされるものがあります。右のものがその一部です。

こういった「危険行為」は警察の取り締まりの対象になり、自転車指導警告カードという言わばイエローカードをおまわりさんから提示されてしまうこととなります。今年3月の一ヶ月間では相模原市内中学生が100件以上危険行為により警告されています。TOP3は「無灯火（灯りをつけていない）」「イヤホン等使用」「並進（並んで走る）」でした。みんなもそんな乗り方をしていませんか？事故になってからでは遅いです。自分だけでなく、他人を巻き込むようなことになってはいけません。「自転車も乗れば車の仲間入り」という標語があるように、乗り方には十分注意してください。

- 信号無視
- 通行禁止違反（進入禁止区域での通行）
- 交差点での優先車妨害
（右折・左折・直進時の優先順の妨害）
- 歩道通行時の通行方法違反
（歩行者優先を無視した行為違反）
- 安全運転義務違反
（傘さし、ながらスマホ、イヤホン、片手、2人乗り、並走など）

休みに入る前に確認！

落とし物・忘れ物をチェック

職員室前の廊下をつばさ級の教室の方へ少し行くとガラスのショーケースがあります。そこには校舎内外で拾われた落とし物、忘れ物が並んでいます。タオルや折りたたみ傘、水筒など・・・なんとジャージや鍵（かぎ）まであります。落とし主は困っていないのかな？夏休み前に確認して、自分のものだという人は学年の先生や職員室の先生に声をかけてください。

『胸を張って生きろ。己の弱さや不甲斐なさにとれだけ打ちのめされようと心を燃やせ。

歯を食いしばって前をむけ。君が足を止めてうずくまっても時間の流れは止まってくれない。

共に寄り添って悲しんではくれない。』

by 煉詠杏寿郎

漫画「鬼滅の刃」より